



鶴見区のマスコット「ワックン」

令和4年度

鶴見区運営方針

いつまでも住み続けたいまち・鶴見

I 基本目標

区民や事業者、団体等皆様の視点に立った行政サービスを提供し、安全・安心を守りながら、鶴見で暮らし、働き、学び、活動する、誰もが“いつまでも住み続けたいまち”を目指した区政を進めていきます。

II 目標達成に向けた施策

1 地域力の強化

地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を積極的に支援し「災害に強いまちづくり」を進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、「地域の力やつながりを育むまちづくり」を進めます。

2 区内経済・活力の向上

「千客万来つるみ」や地域が主役となって進める賑わいづくりなど、「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。また、多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進めます。

3 子どもから大人まで安心・元気に

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進めます。

4 区民サービスの向上

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、「おもてなしの気持ちあふれるサービス提供」を進めます。

区民や事業者の皆様との協働により施策を推進していきます。

III 目標達成に向けた組織運営

- ・全職員が、“チームつるみ”の一員として連携し、意欲・能力を最大限に発揮できるよう人材育成に取り組めます。
- ・区民や社会の期待・信頼に応えるために、職員一人ひとりが自らの役割を自覚し、既存の事業やこれまでの仕事の進め方にとらわれず、区民の皆様へ寄り添ったサービスを正確・迅速・丁寧提供します。
- ・業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスの実現、風通しの良い職場づくりを進め、多様性を認め合い、人権や地球環境にも配慮した、働きやすい・働きがいのある組織をつくりまします。

★基本目標等を具体化する、主な事業・取組は、次頁をご覧ください。

主な事業・取組

重点事業1 防災活動推進事業（地域力の強化）

【主な取組】

(1) 自助・共助の推進

【内容】

⇒「まるごとまちごとハザードマップ」による啓発、
地域防災拠点の運営力強化、防災啓発

(2) 区本部等の強化

⇒区本部設置運営訓練および職員防災研修、
区本部用資機材の整備

(3) 災害時医療体制推進事業

⇒区内医療機関等との通信訓練の実施、
鶴見区災害医療連絡会議、鶴見区災害医療訓練の実施



＜まるごとまちごとハザードマップ＞

重点事業2 多文化のまち・つるみ推進事業（区内経済・活力の向上）

【主な取組】

(1) 生活情報の発信

【内容】

⇒Facebook 等による生活情報の発信

(2) 多言語対応推進事業

⇒多言語翻訳機等による通訳サービスの実施、
区民向け案内文等の多言語翻訳

(3) 外国人意識調査等の実施

⇒区内在住外国人の日常生活における困りごと
等に関する意識調査、啓発事業

(4) 鶴見国際交流ラウンジ
運営事業

⇒相談対応・情報提供、各種教室の実施、
市民の多文化共生に関する活動支援



＜多言語翻訳機の活用＞

重点事業3 つるみの未来を育てる保育所事業（子どもから大人まで安心・元気に）

【主な取組】

(1) 保育所の多文化共生推進

【内容】

⇒区内保育施設等を対象とした多文化共生
推進のための研修実施やツール作成

(2) 保育所の資源活用

⇒市立保育所の園庭開放、
地域への絵本貸出や読書関連イベントの実施

(3) 保育所の入所支援

⇒保育所紹介動画の作成、
外国籍子育て世帯に向けた入園支援、
保育・教育コンシェルジュによるオンラインの個別保活相談



＜オンラインでの保活相談＞

皆様の安全・安心を守りながら、「新しい生活様式」を踏まえ地域活性化に取り組んでいきます！

新型コロナウイルスの感染拡大により、あらゆる場面で感染症対策を最優先とする中でも、区民や団体、事業者の皆様には、イベントのオンライン開催やテイクアウト・デリバリーの活用、ICT を活用した情報発信・交流など、「新しい生活様式」に沿った創意工夫あふれる活動を進めてきていただいています。

区役所としては、区民の皆様のご暮らしの安全・安心、そしてまちの賑わいを守るためにも、引き続き、感染症対策とあわせ、地域・経済の活性化に取り組んでまいります。

「鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)」で、たすけあう・支えあう地域を！（福祉保健課）

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを目指し、鶴見区地域福祉保健計画(鶴見・あいねっと)を進めています。身近な地域のたすけあい・支えあいが広がるよう、関係団体はじめ多くの皆様とともに地域活動の充実を図ります！

【令和4年度の主なスケジュール】

第4期計画の公表(6月)、鶴見・あいねっと推進フォーラムの開催(令和5年2月)



鶴見・あいねっと

★詳細、その他の事業・取組については、「鶴見区の予算」をご覧ください。

(ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/kusei/unei-hoshin-yosan/yosan/>)

鶴見区に関連する主な局事業の予定

1 神奈川東部方面線「相鉄・JR直通線」の鶴見駅停車の検討【都市整備局】

令和元年度開業した神奈川東部方面線「相鉄・JR直通線」の鶴見駅停車実現に向けて、地域とともに、JR東日本などへの要望活動を実施しています。現在、JR東海道貨物線へのホーム設置の実現可能性について、都市整備局が関係鉄道事業者と協議を行い、検討調査を進めています。

2 踏切の安全対策【道路局】

八丁畷第1踏切は、引き続き踏切の拡幅（歩道設置）工事を令和4年度完了を目指して進めます。

生見尾踏切は、高齢者などへの対策として、既設跨線人道橋にエレベーターを設置する速効対策を実施しました。また、新設跨線人道橋の整備は、踏切閉鎖への地域のご理解を得てから抜本対策として実施することとし、引き続き、踏切が残るリスクなどについてご説明をしていきます。

3 東部方面斎場（仮称）の整備【健康福祉局】

将来にわたる火葬の安定供給を図るため、大黒町に新たな斎場を整備します。

令和4年度は、3年度に引き続き実施設計を進めるとともに、周辺工事などを行います。また、火葬場の経営許可手続も進め、令和7年度の供用開始を目指します。

4 鶴見川人道橋の整備・末吉橋の架け替え【道路局】

鶴見川の新鶴見橋と末吉橋の間は橋梁の間隔が広いことから、河川の氾濫や大規模地震時の火災発生など、広域的な避難が必要となった場合に、有効な避難経路となる**鶴見川人道橋**の整備を進めています。令和4年度は、引き続き、下部工工事を進めます。

末吉橋は、老朽化とともに慢性的な渋滞の発生や歩行者の安全な通行に課題があり、令和元年度から、川崎市と共同で架け替え工事を進めています。令和4年度は、既設橋脚の撤去等を行います。

5 小学校の建替え【教育委員会事務局】

横浜市では、小・中学校の建替えを平成29年度から順次進めています。

豊岡小学校は、学校建替えを契機とした周辺公共施設等との複合化について、地域への丁寧な説明を行いながら関係区局と検討を進めます。

矢向小学校は、昨年度に引き続き設計業務を進め、令和5年度後半の工事着工を目指します。

6 緑地・公園の整備【環境創造局】

北寺尾六丁目の土地（旧「サムエルはらっぱ」）については、これまで地域が広場として活用していたエリアを防災にも資する緑豊かな公園として整備を進めます。

ニツ池公園は、平成27年に駒岡池側が公開されており、昨年度までに、獅子ヶ谷池の西側広場の土地取得が完了しました。令和4年度は、調査・設計等を進めていきます。

東寺尾六丁目の古民家等は、令和2年3月に横浜市に寄附されました。この古民家等の活用について、令和4年度は、公民連携手法の検討や古民家等の調査を行い、歴史的建造物である古民家を活かした公園整備計画の検討を進めます。

7（仮称）東部児童相談所の整備【こども青少年局】

令和3年の政令改正で児童相談所の管轄区域の人口を概ね50万人以下とする基準が示されました。

この改正に伴い児童虐待相談対応件数や将来の人口の見通し等を総合的に考慮した結果、鶴見区生麦三丁目「（仮称）横浜市東部児童相談所」を新たに整備することとしました。令和4年度は、基本設計に着手します。

また、この「（仮称）横浜市東部児童相談所」開所までの間、中央児童相談所のサテライト拠点を設置することで、児童虐待への迅速な対応を図ります。

8 公有地を活用したシェアサイクル事業【道路局】

地域の移動手段としての自転車の役割の拡大や自転車通勤の更なる普及を見据え、横浜市自転車活用推進計画の「いかす」施策に基づき、市内広域シェアサイクル事業の社会実験を実施します。鶴見区は、重点展開区として先行的に事業を展開します。

区民サービスの向上を目指して

～区民の皆様の命と暮らしを守るとともに、行政サービスの利便性向上に区役所全課が取り組みます～

ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症に関する情報や支援策を着実に提供するとともに、感染時には、安心して療養できるよう適切な支援を行います。また、庁舎における感染症対策を徹底し、区民の皆様が安心して来庁できる環境を整えます。

コロナ禍におけるライフスタイルの変化にあわせ、区民が来庁しなくても手続きや相談ができる行政サービスのデジタル化に取り組んでいきます。

総務課

「自助・共助・公助」の防災対策、適正な選挙・統計業務、利用者目線に立った窓口対応や区役所庁舎の環境整備などを行います。

区政推進課

生活に必要な情報や区の魅力を広く発信します。地域や企業、大学の皆様と一緒に、誰もが暮らしやすい活力のあるまちづくりを進めます。

地域振興課

町内会や区民団体等の活動支援を充実し、地区センター等の区民の活動の場を提供します。防犯・交通安全対策を進め、賑わいや安全安心を推進します。

地域振興課 資源化推進担当

区民の皆様と「きれいなまち・鶴見」を推進します。食品ロスやプラスチックごみ削減を進め Zero Carbon Yokohama を目指します。

戸籍課

行政手続の利便性向上に向け、マイナンバーカードの普及を促進します。また、区転入者の最初の窓口として、親切・丁寧なご案内に努めます。

税務課

正しく課税し、正しく納税していただけるよう、公平公正かつ的確な税務業務を遂行します。また、親切丁寧な説明に努めます。

区会計室

区役所全体の収入と支出の点検を行い、区役所から区民や企業の皆様への各種支払いの誤りや遅延を防止します。

福祉保健課

人々がたすけあい・支えあうまちづくりや生活習慣病予防を進めるため、区民の皆様や関係機関と話し合い、ともに活動します。

生活衛生課

食中毒の予防や犬猫の飼育マナー等、くらしの衛生に関する正しい情報をお伝えし、安全・安心な生活を送れるようサポートします。

高齢・障害支援課

高齢者や障害者のさまざまな相談に応じるとともに、必要な情報を提供し、地域でいきいきと暮らせるようサポートしていきます。

こども家庭支援課

未来を担う子ども・青少年一人ひとりの成長に寄り添い、切れ目のない支援を行います。また、子育て家庭をきめ細かく支えていきます。

保育園(潮田・芦穂崎・馬場・鶴見)

安心できる環境を作り園児一人ひとりを大切に保育します。また、民間保育施設と協力して保育の質を高めます。

生活支援課

生活に困っている、仕事を探している、債務の整理や家計の見直しをしたい方々が安心して相談できるよう、区民の皆様へ寄り添った支援を行います。

保険年金課

国民年金や国民健康保険、医療費助成などについて、「おもてなしの心」を念頭に「親切」「丁寧」で「わかりやすい」説明を行います。

鶴見土木事務所

道路・下水道・公園を、安全・快適に利用できるよう維持管理します。また、大雨・地震などの際には、施設の被害を最小限に止めるよう努めます。

鶴見消防署

災害や事故、急病などから、区民の皆様の安全と安心を守ります。火災予防の相談や防災指導、救命講習を行い、もしもの時の備えもお伝えします。

鶴見図書館

乳幼児から高齢者まで、皆様の読書や課題解決を支援するまちの知恵袋です。貸出冊数が10冊に増えました。より利用しやすい図書館を目指します。

鶴見水道事務所

安全で良質な水を供給するため、施設の適切な維持保全に努めます。また、災害時に備え、地域の皆様とともに給水訓練に取り組みます。